

(Japanese Academy of Learning Disabilities)

日本LD学会会報

第16号

JALD

事務局：東京学芸大学心理学研究室内 〒184 東京都小金井市貫井北町4-1-1
TEL&FAX. 0423-27-2890

危惧される2つの傾向からの脱却

秋田大学教授

川村 秀忠

平成11年度から始まるであろう第7次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画の中に、学習障害児に対する教育的対応が何らかの形で盛り込まれることは、ほぼ確かなことだと思われる。

このことは好ましいことであるには違いないが、学習障害児の問題を特殊教育の問題だと排他的に捉らえる傾向が今の教育界にあることは、危惧されることの1つである。軽度精神遅滞児を除く軽度心身障害児（言語障害児、情緒障害児、弱視児、難聴児、肢体不自由児、病弱・身体虚弱児）を対象として平成5年度から実施されるようになった「通級による指導」が、彼らにも実際に施行されるようになることは、長年の懸案の解決ということで好ましいことではある。しかし、彼らへの教育的対応には、もっと幅広い介入が要請されよう。通級による指導以外にも、彼らが在籍している通常の学級において、その子どもの能力・適性や生活経験や興味・関心などに応じた適切な指導が、前提として展開される必要がある。「チーム・ティーチング方式（複数担任制）による指導

などが、彼らを含む心身障害児も健常児も区別されることなく、個々の教育的ニーズに応じて適切に展開されるようになることが期待される。

危惧されることのもう1つは、学習障害児指導の現況を鑑みるに、「個性化をめざしたアプローチ」が重視されすぎているということである。彼らに対しては、個人内発達を促すことを強調するのと同じだけ、その子どもの内発的動機づけを高め、人的環境との相互交渉を深めさせる「人間化をめざしたアプローチ」が大切である。彼らの内発的動機づけを高めるに当たっては、教師や親がしかるべき基本姿勢で接触することが重要である。彼らの交流感（自分は他の人々と親しく係わりあっているのだという感覚）を充足させることをはじめ、有能感（自分は外界に対して何らかの効果をもたらしているのだという感覚）や、自己決定感（自分は他の人々に操られて行動しているのではなく、自分の行動を自分自身で決定し実行しているのだという感覚）を充足させることで、彼らの積極的な生活態度を培うことが肝要である。